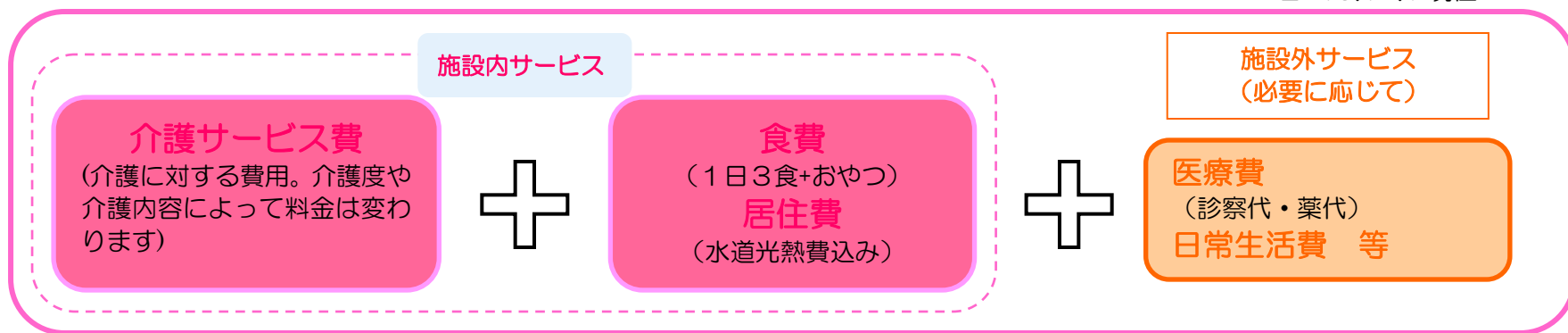


特別養護老人ホームしおかぜ利用料金表

2019.10.1 現在



介護サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費用 ()は30日分	825 円 (24,775 円)	900 円 (27,006 円)	981 円 (29,437 円)	1056 円 (31,701 円)	1131 円 (33,932 円)

※上記1割負担を記載。介護内容によっては追加費用もあります。2・3割負担の場合はそれぞれ上記の金額の2・3倍の金額になります。
 ※特養に入所できるのは、原則として要介護3以上の方となりますが、やむを得ない特段の事情により要介護1・2の方も入所可能な場合があります。随時ご相談ください。

※高額介護サービス費 に該当する場合、上限までの料金となり、申請により超過分は後日返還されます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税非課税世帯で、高齢福祉年金受給者 ・ 市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円以下の人(個人) 	1ヶ月上限 15,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間に80万円を超える人 	1ヶ月上限 24,600 円

食費・居住費	通常料金	限度額認定証第3段階	限度額認定証第2段階
食費	1,392 円	650 円	390 円
居住費	2,006 円	1,310 円	820 円

■介護保険負担減額認定証をお持ちの方は、食費及び居住費について下記に記載してある負担限度額とします。
 介護保険負担減額認定証は市町村へ減額の申請が必要です。申請には一定の条件があります。
 ・ 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は両者で2,000万円以下の方が前提となります。
 限度額認定証第3段階：市民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が年間80万円を超える人
 限度額認定証第2段階：市民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人

一ヶ月あたりのご利用料金の目安 (1割負担：高額介護サービス費により返還後の金額目安)

1割負担	通常料金	第3段階	第2段階
要介護1	126,715 円	83,400 円	51,300 円
要介護2	128,946 円	83,400 円	51,300 円
要介護3	131,377 円	83,400 円	51,300 円
要介護4	133,641 円	83,400 円	51,300 円
要介護5	135,872 円	83,400 円	51,300 円

医療費
日常生活費
理美容費
特別な食事

使用された分のみ請求。
 個人により料金が変わります。

※端数処理の関係上、
 実際の金額とは若干異なる場合があります

お問い合わせ：特別養護老人ホームしおかぜ

086-470-4848